

令和 8 年 2 月 16 日
EBPM・歳出改革等有識者グループ座長決定

社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム
の会議開催について

「EBPM・歳出改革等有識者グループについて」（令和 8 年 1 月 27 日
行政改革推進会議決定）に基づき、以下のとおり定める。

- 1 行政改革推進会議の下、別紙に掲げる EBPM・歳出改革等有識者グループ構成員において、社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）に係る具体的かつ個別的な調査審議等を行う。
- 2 別紙のとおり、1 の調査審議等のための構成員及び座長代理を定め、また、その必要があると認め、出席を求める関係者として専門委員を置く。

附 則

1. 「EBPM・歳出改革等有識者グループについて」（令和 5 年 3 月 31 日行政改革推進会議決定）の廃止に伴い、「行政改革に係る調査審議等のためのチームの会議開催について」（令和 5 年 4 月 1 日 EBPM・歳出改革等有識者グループ座長決定）は廃止し、同チームの会議において決定した事項、検討した事項等については、この決定の下に開催される会議に引き継がれるものとする。

(別紙)

社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム

- ◎土居 丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
- 亀井 善太郎 PHP 総研主席研究員、立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授
- 佐藤 主光 一橋大学経済学研究科教授
- 島田 由香 株式会社 YeeY 共同創業者/代表取締役

(専門委員)

- 小野崎 耕平 聖路加国際大学公衆衛生大学院客員教授・一般社団法人サステナヘルス代表理事
- 宮田 裕章 慶應義塾大学医学部教授

(注) ◎は座長

○は座長代理